

# ピックアップ 市政情報

## 木造住宅耐震診断 希望者募集

市内の住宅所有者が、耐震診断を希望する場合に、耐震診断者を派遣します。

**募集戸数** 14戸(先着順)

### 対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

### 個人負担

住宅の規模により、6～9千円の自己負担有り。

※通常調査には、約15万円の費用がかかりますが、そのほとんどを、国・県・市が負担します。

### 成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図

※結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができません。

◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

## 平成26年度下水道受益者負担金

今年度の下水道受益者負担金の納入通知書または口座振替通知書を6月上旬に、対象者へ送付します。

### 下水道受益者負担金

第1期の納入期間

・納入通知書の場合  
6月2日(月)～30日(月)

・口座振替の場合

振替日 6月10日(火)

※納期内にお支払いください。  
※口座振替の方は残高の確認をお願いします。

※お支払いは口座振替が便利です。ご希望の方は下水道課までご連絡ください。

## 下水道への早期接続をお願いします

下水道普及率 34・4%

市全体の住民基本台帳人口のうち、下水道工事が終わる下水道が利用できる人口の割合

合です。平成26年3月末の結果です。  
1年間で1・4%増加しました。

## 下水道水洗化率 60・2%

下水道が利用できる人口のうち、実際に汚水を下水道で処理している人口の割合です。平成26年3月末現在の水洗化率は、表1のとおりです。

表1 平成26年3月末 下水道水洗化率

	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	供用区域人口A	水洗化人口B	水洗化率 B/A
二本松	709.6	430.70	13,437	8,051	59.9%
安達	227.8	161.22	4,498	2,985	66.4%
岳特環	35.0	34.00	432	147	34.0%
岩代特環	77.0	75.49	1,480	769	52.0%
合計	1,049.4	701.41	19,847	11,952	60.2%

※普及率：19,847人(供用区域人口)÷57,679人(市人口)=34.4%

◎問い合わせ：

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

## 二本松市土地改良区 総代総選挙

8月8日の任期満了による二本松市土地改良区総代総選挙を、次のとおり行います。

**告示日** 7月24日(木)

**投票日** 7月31日(木)

立候補届出の受付は7月24日(木)、25日(金)の2日間、市役所3階302会議室において行います。

◎問い合わせ：  
選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

## 栄えある叙勲受章

おめでとうございます

春の叙勲、危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介します。



旭日双光章

高橋 秀行さん(71)

元(社)福島県鍼灸師会会長 (本町)



瑞宝単光章

齋藤 仁さん(65)

元安達地方広域行政組合 消防司令 (竹田)



瑞宝単光章

移川 文彌さん(69)

元岩代町消防団団長 (小浜)

## 「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」 が支給されます

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々と子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として給付金が支給されます。

### 臨時福祉給付金

#### 対象者

平成26年度分の住民税（市民税・県民税）が課税されていない方やその被扶養者で非課税の方が対象です。

### 子育て世帯臨時特例給付金

#### 対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している方
- ②平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

#### 申請方法等

対象となる可能性のある方へは、6月中に申請書を発送します。

- ※平成26年1月1日時点で住民票が二本松市にある方が対象です。
- ※受け取ることができるのは、どちらか一つの給付金です。



詳しくは、広報にほんまつと一緒に配りしたチラシ「お知らせ」をご覧ください。

#### ◎問い合わせ：

臨時福祉給付金等事業  
プロジェクトチーム  
☎(55)5163

### しあわせ金婚夫婦 表彰該当者募集

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

#### 表彰該当者

昭和39年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦

※ただし、前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします。

#### 表彰式

市内地域毎に、9月の敬老の日前後の催しの席上において表彰します。

#### 申込方法

老人クラブにご加入の方は所属老人クラブ会長に、未加入の方は市老人クラブ連合会事務局（二本松福祉センター）にお申し込みください。

#### 申込期限 6月30日(月)

#### ◎問い合わせ：

市老人クラブ連合会事務局  
☎(23)4121  
高齢福祉課長寿福祉係  
☎(55)5114

### 都市計画案を縦覧します

市が決定しようとする二本松本宮都市計画下水道の変更案について、都市計画法の規定により縦覧に供します。

二本松本宮都市計画区域内の住民および利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

#### 都市計画決定の予定案件

二本松本宮都市計画下水道の変更案

#### 縦覧場所および意見書提出先

都市計画課(市役所2階)  
縦覧および意見書提出期間

6月3日(火)～16日(月)

平日の午前8時30分～午後5時15分

#### ◎問い合わせ：

都市計画課計画係  
☎(55)5128

### 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

#### 情報公開制度運用状況

二本松市公文書公開条例第35条の規定に基づき、平成25年度の運用状況を次のとおり公表します。

- ・開示請求件数 9件
- （請求者別内訳：市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者 0件）
- ・開示件数 9件
- ・任意開示申出件数 2件
- （請求者別内訳：請求権者以外の者 2件）
- ・任意開示件数 1件

#### 個人情報保護制度運用状況

二本松市個人情報保護条例第52条の規定に基づき、平成25年度の運用状況を次のとおり公表します。

- ・開示請求件数 4件
- ・訂正請求件数 0件
- ・利用停止請求件数 0件
- ・簡易開示件数 11件

#### ◎問い合わせ：

人事行政課行政係  
☎(55)5084

